



受 境 自 第 7 7 号
平成30年10月26日

島根原発・エネルギー問題県民連絡会
代表世話人 北 川 泉 様

境港市長 中 村 勝 治



回 答 書

2018年10月12日付け要請書において質問のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

(安全協定の改定について)

- 1 本市は、中国電力からの安全協定に基づく島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請に関する事前報告に対して、鳥取県及び米子市と連名で判断を見送り留保すると回答しました。併せて安全協定の改定について、改めて強く申入れたところです。今後も鳥取県及び米子市と連携して、早期の改定に向けて取り組んでいきたいと考えています。

(自治体として申請内容をチェックできる体制について)

- 2 本市は、原子力に関することについては非常に専門性が高いことから、鳥取県の原子力安全顧問の専門的意見を参考にすることにしていきます。今回の3号機の前報告については、専門家の十分な検証等が必要であり、今後、原子力規制委員会の意見も聞くことが必要と考えています。最終的な意見を留保していますので、鳥取県の原子力安全顧問に原子力規制委員会が専門的に審査されたものを精査していただいた上で、科学的・専門的な意見を伺い、鳥取県及び米子市とも協調して最終的な意見を回答したいと考えています。

(原発に頼らない地域活性化策について)

- 3 本市では、地域活性化策をもともと原発に頼ってはいません。